第2次大阪府健康増進計画 一次目標値等の設定について(案)

1. 一次目標値等の設定について

最終目標値は変更せず、その前段階として目指すべき一次・二次目標等を次のとおり 設定する。

2. 設定項目と目標値

(1)日常生活における歩数の増加

■国目標値の考え方

65 歳以降加齢に伴い減少するため、20 歳~64 歳と 65 歳以上に分けてそれぞれ 1 日あたりの歩数を約 1,500 歩増加(H34 年度までの 10 年間において) させることを目標とした。

目標値:20~64 歳:男性9,000 歩*、女性8,500 歩*

65 歳以上: 男性 7,000 歩*、女性 6,000 歩*

(※いずれもH22年「国民健康・栄養調査」の全国値+約1,500歩)

●府目標値の考え方

身体活動量と死亡率などとの関連をみた疫学調査では、1 日 10,000 歩を確保することが理想とされており、前計画の際にこの目標値に到達しなかったため、前計画に引き続き同様の目標値とした。

目標値:男性 10,000 歩、女性 9,000 歩 (年齢による区分なし)

(H22年: H21~23年「国民健康·栄養調査」府民平均值)

20~64 歳: 男性 8,016 歩、女性 7,345 歩 65 歳以上: 男性 5,981 歩、女性 4,537 歩

★案①

国目標は、10年で約1,500歩の増加をめざしている

⇒ 府は5年計画なので、性・年齢階級別に約750歩の増加をめざす

<一次目標値> (H26~28年「国民健康・栄養調査」平均値)

20~64 歳:男性 8,800 歩 (≒8,016+750)、女性 8,100 歩 (≒7,345+750) 65 歳以上:男性 6,700 歩 (≒5,981+750)、女性 5,300 歩 (≒4,537+750)

(2)特定健診・特定保健指導

■国目標値の考え方

平成 25 年度から開始する国の第二期医療費適正化計画に合わせて設定目標値 特定健診:70% 特定保健指導:45%(H29年度目標)

●府目標項目

<平成 24 年度府計画策定時の目標設定の考え方>

国の第二期医療費適正化計画の目標値と同様とすることを決定

目標值 特定健診:70%、特定保健指導:45%(H29年度目標)

(H22年府現状値)

特定健診:39.0% 特定保健指導:9.8%

★案②

<一次目標値>

平成 25 年度以降、国平均と同様の伸びによる受診率向上をめざす

特定健診:46.2%

特定保健指導:17.8%

<二次目標値>

特定健診・特定保健指導ともに、国の H29 平均値(推計)をめざす

特定健診:52.3%

特定保健指導:24.0%